資料提供(投げ込み) 令和7年11月11日(火)					
場所 津市政記者室					
事務担当課					
所属	職・氏名				
危機管理部 防災室 (電話059-229-3104)	防災室長 新山 雅人				

洪水ハザードマップの表示誤りについて

津市が作成し、市内の一部に配布した洪水ハザードマップの表示に誤りのあることが判明しました。その内容は、下記のとおりです。

記

1 経緯

本市では、令和4年5月に三重県が公表した洪水浸水想定区域図及び家屋倒壊等 氾濫想定区域(氾濫流、河岸浸食)(以下「洪水浸水想定区域図等」といいます。) のデータを取得し、当該データを基に、令和6年度に全13種類の洪水ハザードマップ(以下「ハザードマップ」といいます。)を作成・印刷し市民に配布するとと もに、令和7年5月1日から本市ホームページにおいても公開しました。

令和7年10月21日、環境部職員から、雲出川水系八手俣川、新谷川、立川川、 城古谷川流域洪水ハザードマップに表示された洪水浸水想定区域図等の情報のう ち、家屋倒壊等氾濫想定区域の表示について誤りではないかとの指摘がありました。 このことから、危機管理部職員がハザードマップのデータ作成業務を委託した市 内の業者(以下「受託業者」といいます。)に確認したところ、同月23日に受託 業者から、本市が提供したデータをハザードマップに反映させる際、データ加工上 の処理を誤ったことで、家屋倒壊等氾濫想定区域の一部が表示されていなかったと の報告がありました。

また、本市において、他のハザードマップのデータを確認したところ、全13種類のマップのうち、9種類のハザードマップに疑義が生じたことから受託業者に対して、確認を依頼したところ、同月28日に受託業者から、本市の指摘どおり当該9種類のハザードマップに表示誤りがあるという報告を受けました。

2 正誤状況

令和6年度に作成したハザードマップの正誤状況は別紙1のとおりです。

3 原因

今回の表示誤りは、ハザードマップのデータ作成に際し、受託業者が地図データ の作成に必要なデータ加工上の処理を誤ったことによるものが6種類、本市がハザ ードマップ等作成のため、三重県から提供を受けていたハザードマップ作成用データを用いずに、三重県ホームページで公開されている洪水浸水想定区域図等のデータを使用したことにより、必要なデータが欠落したものが3種類です。

また、受託業者が作成したハザードマップのデータの確認に際し、本市が提供したデータを使用していることから洪水浸水想定区域図等のデータの一部だけが欠落していることは無いと誤信し、本市によるデータ校正作業及び業務完了検査において、三重県が公表している洪水浸水想定区域図等の図面との精緻な比較確認を行わなかったことにより誤りに気付くことができませんでした。

4 今後の対応

今回の地図データの表示誤りの判明を受け、現在、本市ホームページでのハザードマップの公開を停止していますが、ハザードマップのデータの修正が完了次第、本市ホームページで速やかに公開を再開するとともに、正しいデータに修正したハザードマップを再印刷し、該当する地域の世帯に配布します。

なお、再印刷の完了までに期間を要するため、まずは、自治会回覧にて本件についてのお詫びと説明を行い、再配布の予定を周知するとともに、窓口等における配布の際にも、ハザードマップの修正について説明するなど丁寧な対応を行います。

5 再発防止に向けた取組

今後、ハザードマップ作成業務委託において、活用するデータの確認や表示内容の確認に漏れ等が生じないよう、新たにチェックリストを作成するとともに、表示内容に関係する所管、団体等にも確認を依頼するなど確認体制の徹底と強化を図り、再発防止に努めていきます。

令和6年度に作成したハザードマップの正誤状況

No.	ハザードマップの河川		本市が提供した	業者の データ	修正の 必要性	
	水系	河川	データ	処理	必要	不要
1	雲出川	赤川、蛇川	正	正		\circ
2		波瀬川	正	誤	0	
3		長野川、榊原川、安子谷川、 かよう川、谷杣川、八壷川、 桂畑川、柳谷川	田	正		0
4		三ヶ野川、大村川、佐田川	正	誤	0	
5		弁天川、大広川、小野谷川	正	誤	0	
6		垣内川、山田野川、八対野川	正	正		\circ
7		瀬戸ノ谷川、藤川、城立川	田	誤	0	
8		八手俣川、新谷川、立川川、 城古谷川	用	誤	0	
9		神河川、老ヶ野川、伊勢地川、 坂本川	田	誤	0	
10	志登茂川	中の川	誤	正	0	
11	安濃川	久保川、北大谷川、笹子川、 安濃川上流	誤	正	0	
12	淀川	名張川	正	正		0
13	岩田川	小川、おごえ川	誤	正	0	